

委員会参与の変更及び異動について

1 参与の変更

令和6年(2024年)11月1日付

新	旧
教 育 長 子ども教育部長、教育委員会事務局次長 子ども家庭支援担当部長、子ども・若者支援センター所長、 教育委員会事務局参事(子ども家庭支援担当)、子ども教育部子ども・若者相談課長事務取扱、 子ども・若者支援センター子ども・若者相談課長事務取扱 子ども教育部参事(子ども・若者支援センター児童福祉課長事務取扱、 児童相談所長事務取扱、児童相談所児童福祉課長事務取扱) 子ども教育部子ども・教育政策課長、教育委員会事務局子ども・ 教育政策課長、教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長 子ども教育部子ども政策担当課長、教育委員会事務局子ども政策担当課長 子ども教育部保育園・幼稚園課長、教育委員会事務局保育園・幼稚園課長 子ども教育部保育施設利用調整担当課長、子ども教育部幼児施設整備担当課長 子ども教育部子ども教育施設課長、教育委員会事務局子ども教育施設課長 子ども教育部子育て支援課長 子ども教育部育成活動推進課長	教 育 長 子ども教育部長、教育委員会事務局次長 子ども家庭支援担当部長、子ども・若者支援センター所長、 教育委員会事務局参事(子ども家庭支援担当) 子ども教育部参事(子ども・若者支援センター児童福祉課長事務取扱、 児童相談所長事務取扱、児童相談所児童福祉課長事務取扱) 子ども教育部子ども・教育政策課長、教育委員会事務局子ども・ 教育政策課長、教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長 子ども教育部子ども政策担当課長、教育委員会事務局子ども政策担当課長 子ども教育部保育園・幼稚園課長、教育委員会事務局保育園・幼稚園課長 子ども教育部保育施設利用調整担当課長、子ども教育部幼児施設整備担当課長 子ども教育部子ども教育施設課長、教育委員会事務局子ども教育施設課長 子ども教育部子育て支援課長 子ども教育部育成活動推進課長 子ども・若者支援センター子ども・若者相談課長
児 童 相 談 所 副 所 長 児童相談所一時保護所長 教育委員会事務局指導室長 教育委員会事務局学務課長	児 童 相 談 所 副 所 長 児童相談所一時保護所長 教育委員会事務局指導室長 教育委員会事務局学務課長

2 参与の異動

令和6年(2024年)11月1日付

新		旧	
所 属	氏 名 〔元所属〕	所 属	氏 名 〔転出先〕
子ども家庭支援担当部長、子ども・若者支援センター所長、教育委員会事務局参事（子ども家庭支援担当）、子ども教育部子ども・若者相談課長事務取扱、子ども・若者支援センター子ども・若者相談課長事務取扱	森 克久 〔子ども家庭支援担当部長、子ども・若者支援センター所長、教育委員会事務局参事（子ども家庭支援担当）〕	子ども家庭支援担当部長、子ども・若者支援センター所長、教育委員会事務局参事（子ども家庭支援担当）	森 克久 〔子ども家庭支援担当部長、子ども・若者支援センター所長、教育委員会事務局参事（子ども家庭支援担当）、子ども教育部子ども・若者相談課長事務取扱、子ども・若者支援センター子ども・若者相談課長事務取扱〕
		子ども・若者支援センター子ども・若者相談課長	菅野 多身子 〔地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター担当課長、南部すこやか福祉センター所長〕